

第95回

群馬県創意くふう作品展

募集要領

会 期 令和6年10月26日（土）、27日（日）、28日（月）
9：30 ～ 16：00

会 場 群馬産業技術センター 多目的ホール
群馬県前橋市亀里町884-1

主 催 一般社団法人 群馬県発明協会

共 催 群馬県

後 援 文部科学省、特許庁*、関東経済産業局
日本弁理士会*、公益社団法人発明協会*、群馬県教育委員会
日本放送協会前橋放送局、上毛新聞社、群馬テレビ
FM GUNMA、毎日新聞前橋支局、日刊工業新聞社
群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会
群馬県市町村教育委員会連絡協議会

*は申請中

第 95 回 群馬県創意くふう作品展

県民のみなさんや子どもたちに、創意くふうをすることの楽しさを知り、発明をより身近に感じていただき、科学技術の振興に役立てることを目的として、毎年開催しています。

児童生徒の部

応募資格

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設及びフリースクール・サポート校等の民間教育施設の児童・生徒・学生（令和6年4月2日時点で満18歳以下のもの）が作った作品で、最終ページに記載の「県展・地区展等の申込受付先」①～⑩の「地区展」に出品して、各地区展主催者の推薦を受けたもの

①～⑩に該当しない方は、⑪群馬県発明協会にお問い合わせください。

作品要件

児童・生徒・学生が発明くふうし、自作したものに限ります。（共同制作の場合は3名まで）ただし、単なる工作品、模倣品、手芸品および図面だけの作品は除きます。

作品は、縦・横・高さともに1メートル以内、重さ20kg以内。また、展示等に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたものでないこと。

作品の搬入出

最終ページに記載の「県展・地区展等の申込受付先」①～⑩の推薦を受けた作品は、原則として各地域の地区展担当者が行います。詳細は各地区展主催者へお問い合わせください。

⑪の方は、会場へ直接搬入出を行ってください。

搬入日時：令和6年10月22日（火）午後1時～午後4時

搬出日時：令和6年10月29日（火）午前9時～正午

一般の部

応募資格

県内に住所を有する個人または法人の作品で、最終ページに記載の「県展・地区展等の申込受付先」①～⑩の「地区展」に出品して、各地区展主催者の推薦を受けたもの

①～⑩に該当しない方は、⑪群馬県発明協会にお問い合わせください。

作品要件

作品は、縦・横・高さともに2メートル以内、重量50kg以内
また、次のいずれかに該当する作品であること。

a. 特許、実用新案、意匠登録済みのもの、または出願中のもの

b. 新製品、試作品または教育上効果のある創作品

ただし、図面だけのものや危険物または公序良俗に反するものは除きます。

作品の搬入出

応募作品は、原則として出品者が会場へ直接搬入出を行ってください。

搬入日時：令和6年10月22日（火）午後1時～午後4時

搬出日時：令和6年10月29日（火）午前9時～正午

児童生徒の部・一般の部 共通事項

作品要件

著作権の存続している著作物（イラスト、キャラクター等）を一部でも使用した作品、明らかに類似した作品でないこと。作品および作品名に「会社名・商品名等」を使用した作品でないこと。

応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、最終ページに記載の「県展・地区展等の申込受付先」へ提出してください。

応募期間

最終ページに記載の「県展・地区展等の申込受付先」①～⑩の方は、各受付先の応募期間となります。

⑪の方は 令和6年8月1日（木）～9月30日（月）

なお、特許法第 30 条等に基づき、本展開催の初日より 1 年以内の出願は可能ですが、出品後 1 年以内であっても先に他人が同内容の発明等を出願した場合、権利取得できなくなる恐れがあるため、早めに出願しておくことをお勧めします。

表 彰

児童生徒の部

一般の部

特別賞	文部科学大臣賞	1点
	特許庁長官奨励賞*	1点
	群馬県知事賞	1点
	発明協会会長奨励賞*	1点
	日本弁理士会会長奨励賞*	1点
	群馬県発明協会会長賞	1点
	群馬県商工会議所連合会長賞	1点
	日刊工業新聞社賞	1点
	振興賞	若干数

② 学校表彰の部

③ 教職員表彰の部

④ 多数回優秀賞

表 彰 式

費用

無料

その他

○作品については、返却するまでの間、主催者において最善の注意をもって取り扱い並びに管理を行います。しかし、展覧会においては、一般来場者の観覧に際して破損・故障等が発生する場合があります。あらかじめご了承ください。また、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失または破損した場合の責任は負いません。

○本展の申込書に記載していただいた個人情報、本目的以外には使用いたしません。

○受賞した作品については、作品名、学校名、学年、氏名、写真等について、ホームページ等で公表しますのでご了承ください。

会場アクセス

群馬産業技術センター

群馬県前橋市亀里町 884-1

- 北関東自動車道 前橋南 IC より
車で約5分
- JR 両毛線前橋駅より
バスで16分

案内図



県展・地区展等の申込受付先

	展覧会名 主催者等	所在地 電話番号	対象地域	募集区分		
				児童生徒の部		一般の部
				小学生 中学生	高校生 等	
①	前橋市発明考案展 前橋発明協会（前橋商工会議所内）	前橋市日吉町 1-8-1 ☎ 027-234-5100	前橋市	○	○	○
②	高崎市児童・生徒発明くふう展 高崎市小・中・特別支援学校発明工夫主任会	児童・生徒が在籍する 高崎市立の小・中・特別 支援学校で受付	高崎市	○		
③	桐生市発明考案展覧会 桐生発明協会（桐生商工会議所内）	桐生市錦町 3-1-25 ☎ 0277-45-1201	桐生市	○	○	○
④	館林創意くふう作品展 館林発明協会（館林商工会議所内）	館林市大手町 10-1 ☎ 0276-74-5121	館林市 及び近隣地域	○	○	○
⑤	渋川広域圏内発明くふう展 渋川発明協会（渋川商工会議所内）	渋川市渋川 2371-68 ☎ 0279-25-1311	渋川市 北群馬郡	○	○	○
⑥	太田発明くふう展 太田発明協会（太田商工会議所内）	太田市浜町 3-6 ☎ 0276-45-2121	※1 太田市	○	○	※1 ○
⑦	アイデア作品展（藤岡・多野発明創意工夫作品展） 藤岡発明協会（藤岡商工会議所内）	藤岡市藤岡 853-1 ☎ 0274-22-1230	藤岡市 多野郡	○	※2 ○	○
⑧	伊勢崎市創意くふう作品展 伊勢崎発明協会（伊勢崎商工会議所内）	伊勢崎市昭和町 3919 ☎ 0270-24-2211	伊勢崎市	○	○	
⑨	沼田市発明くふう展 沼田市経済部産業振興課商工振興係	沼田市下之町 888 番地 ☎ 0278-23-2111	沼田市	○		○
⑩	（地区展なし） 安中市教育委員会 学校教育課	安中市松井田町新堀 245 ☎ 027-382-1111	安中市	○		
⑪	群馬県創意くふう作品展 一般社団法人 群馬県発明協会	前橋市亀里町 884-1 群馬産業技術センター1 階 ☎ 027-287-4500	※3 上記に該 当しない 県内各地	在住地・通勤通学地が①～⑩に 該当する方は地区展主催者にご 確認いただき、出品対象になら ない場合は⑪群馬県発明協会へ お問い合わせください。		

※1…⑥太田発明くふう展 一般の部については、太田市周辺市町も受付可

※2…⑦藤岡・多野発明創意工夫作品展 児童生徒の部（高校生等）については、高校生のみが対象

※3…①～⑩の地区展にて出品対象となる場合、⑪群馬県発明協会へ直接応募いただいても受付できませんのでご注意ください。また、⑪群馬県発明協会へ直接応募いただいたもののうち、学校等における書類選考や、複数出品がある場合に選抜をお願いすることがあります。

応募や作品展に関するお問い合わせは、一般社団法人 群馬県発明協会へ

〒379-2147 前橋市亀里町 884-1 群馬産業技術センター1 階 電話 027-287-4500